

(様式1)

8練教教施第205号

令和8年7月31日

文部科学大臣 殿

練馬区長 吉田 健一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

練馬区公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

練馬区教育委員会事務局

教育振興部学校施設課

(担当) 高村・下山田

住所：東京都練馬区豊玉北6-12-1

電話：03-5984-1072

✉：S1SETUQSYOKU@city.nerima.tokyo.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年3月

(2) 評価の方法

事業完了後、担当課内で評価を行った。評価は、区のホームページに公表し、区民への情報提供および区民の意見の聴取に努めている。

4. 総合的な所見

旭丘小学校、旭丘中学校の危険改築等について、期間内に工事を完了させることができた。

旭丘中学校の武道場柔剣道場等について、期間内に工事を完了させることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

旭丘小学校、旭丘中学校、田柄中学校において下記のとおり工事をを行い、老朽化対策を図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

石神井東中学校他13校では、校門門扉に電気錠を設置し、児童・生徒の安全確保を進めることができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

旭丘小学校および旭丘中学校に太陽光発電設備を導入した。
石神井南中他8校ではトイレ改修等を行い、向山小学校他2校では体育館に空調機を設置し、教育環境の質的向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

旭丘小学校および田柄中学校・向山小学校・豊溪小学校の調理場新增築・改築を行う。
旭丘中学校の武道場柔剣道場等の新改築を行った。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旭丘小学校の旧校舎および屋体は、計画期間中にとりこわしを完了した。
旭丘中学校および田柄中学校・豊溪小においても、旧校舎は、計画期間中にとりこわしを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
向山小学校(Ⅰ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R7.6～R8.3	R9.11.30		
向山小学校	(4)	空調設備整備事業	屋		R7.4～R7.11	R7.12.3		
向山小学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋		R7.5～R7.11	R7.12.3		
旭丘小学校(Ⅲ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘小学校(Ⅲ期工事)	(1)	危険改築	屋	S	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘小学校(Ⅱ期工事)	(4)	太陽光発電等	-		R6.5～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘小学校(Ⅲ期工事)	(5)	単独校調理場(新增築)	-	R	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘小学校(Ⅲ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	R	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
豊溪小学校(Ⅰ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R7.6～R8.3	R10.11.30		R8.3.23取り壊し完了
豊溪小学校(99期工事)	(1)	危険改築	校	R	R7.6～R8.3	R10.11.30		R8.3.23取り壊し完了
豊溪小学校(Ⅰ期工事)	(5)	単独校調理場(新增築)	-	R	R7.12～R8.3	R10.11.30		R8.3.23取り壊し完了
豊溪小学校(Ⅰ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	R	R7.12～R8.3	R10.11.30		R8.3.23取り壊し完了
豊溪小学校(Ⅰ期工事)	(5)	学校水泳プール(屋外)	-	R	R7.12～R8.3	R10.11.30		R8.3.23取り壊し完了
光和小学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(空調)	校		R7.5～R7.10	R7.10.29		
関町小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.1.19		
北町西小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.1.6		
練馬東小学校(Ⅰ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R7.6～R8.3	R9.11.30		R8.3.19取り壊し完了
練馬東小学校(Ⅰ期工事)	(1)	不適格改築	校	R			補助資格未該当のため取り下げ申請済	
練馬東小学校	(4)	空調設備整備事業	屋		R7.4～R7.10	R7.11.7		
練馬東小学校(Ⅰ期工事)	(5)	学校水泳プール(屋外)	-	R	R7.6～R8.3	R9.11.30		
立野小学校	(4)	空調設備整備事業	屋		R7.4～R7.11	R7.10.23		
立野小学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋		R7.5～R7.9	R7.10.15		
南田中小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R7.5～R7.10	R7.10.8		
泉新小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R8.1	R8.2.24		
八坂小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.2.24		
橋戸小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.1.8		
旭丘中学校(Ⅲ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘中学校(Ⅲ期工事)	(5)	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	-	R	R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
旭丘中学校(Ⅱ期工事)	(5)	太陽光発電等	-		R5.11～R7.12	R7.12		R6.1.31取り壊し
豊玉中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.1.15		
石神井中学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R7.5～R8.1	R8.2.9		
石神井東中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
石神井西中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
大泉中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
大泉第二中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
上石神井中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
田柄中学校(Ⅱ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R6.12～R8.3	R8.8.10		
田柄中学校(Ⅱ期工事)	(1)	不適格改築	校	R	R6.12～R8.3	R8.8.10		
田柄中学校(Ⅱ期工事)	(5)	単独校調理場(新增築)	-	R	R6.12～R8.3	R8.8.10		
田柄中学校(Ⅱ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	R	R6.12～R8.3	R8.8.10		
田柄中学校(Ⅰ期工事)	(4)	太陽光発電等	-		R6.12～R8.3	R8.8.10		
石神井南中学校(Ⅰ期工事)	(4)	大規模改造(空調)	校		R7.6～R8.3	R8.3.31		
石神井南中学校(Ⅰ期工事)	(4)	大規模改造(トイレ)	校		R7.6～R8.3	R8.1.29	未内定	
石神井南中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
大泉学園中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
八坂中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
大泉西中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
関中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
谷原中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
三原台中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
大泉北中学校	(4)	大規模改造(バリアフリー)	屋		R7.5～R7.12	R8.1.20		

大泉北中学校	(2)	大規模改造 (特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
南が丘中学校	(2)	大規模改造 (特別防犯)	校		R7.5～R7.11	R8.2.3		
光が丘第一中学校	(4)	大規模改造 (トイレ)	校		R7.5～R7.12	R8.1.14		